

# JGGA

Japan Generic  
Medicines Association

# NEWS

2024年 令和6年

6月 | 194号

## C O N T E N T S



### トピックス

- 01 テバが国内GE撤退宣言、社員に動揺も  
安定供給し軟着陸を  
株式会社じほう 報道局 海老沢 岳 氏



### お知らせ

- 09 令和6年5月度 第57回定期総会報告  
11 第57回定期総会講演会・懇親会について



### 会員会社だより

- 03 コーアイセイ株式会社



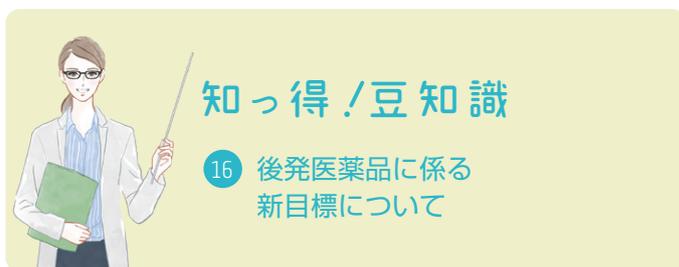
### 新会長ご紹介

- 14 会長就任挨拶



### 委員会活動報告

- 05 2024年度環境ポスター・キャッチコピー入選  
作品  
環境委員会



### 知っ得!豆知識

- 16 後発医薬品に係る  
新目標について



### ちょっと教えて 診療報酬・調剤報酬

- 07 選定療養対象の除外基準について

- 18 活動案内

- 19 編集後記



Japan Generic Medicines Association  
日本ジェネリック製薬協会

ジェネリックで拓く、医療の未来。

## テバが国内GE撤退宣言、社員に動揺も 安定供給し軟着陸を

株式会社じほう

報道局 海老沢 岳 氏

イスラエルのテバファーマスーティカル・インダストリーズが海外の投資家向けの決算説明会で突如、日本の後発医薬品事業を2025年中に売却する方針を宣言した。矢面に立たされたのは武田テバファーマだ。同社は21年から収益が見込める長期収載品とオーソライズド・ジェネリック（AG）に主軸を置く改革に着手し、業績も改善傾向に転じたばかり。そうした中でのグローバルアナウンスに社内でも動揺が広がった。武田テバ社員からは「動揺がないと言えようそになるが、今は目先の安定供給に努めるしかない」との声が聞かれる。

### ●黒字化後、間もなく売却

テバ社は11年に、当時国内の後発品売上高が第3位だった旧大洋薬品工業を買収。その後、テバ製薬として取り扱う製品数は900品目まで拡大した。16年10月にはテバが51%、武田薬品工業が49%を出資する合併会社を設立し、社名も「武田テバファーマ」に変更して再出発した。

官報によると、武田テバは初年の17年こそ純利益は黒字だったが、その後は4年連続で赤字続き。大洋薬品から引き継いだ品質の安定性確保が難しい製品の改良や、大洋時代に行政処分を受けた高山工場の立て直しで苦しんだ。当時の松森浩士CEO兼社長は18年に、品質の改良が見込めない後発品103品目の販売を中止にした。

さらに21年2月までに、高山工場と後発品486品目を日医工に譲渡する決断もした。高山工場は大型製品の生産には適した設計だったが、同社の製品がいずれも高いシェアとは限らず、生産効率をどう高めるかが課題だった。そこで高山工場を手放し、製造を受託に切り替え、取扱製品を収益性が見込める170品目（新薬1、長期収載品95、後発品74〈うちAG23〉・23年6月時点）にまで絞り込んだ結果、直近22年の決算では純利益が5年ぶりに黒字に転じた。

こうした中での売却宣言だった。テバ社は国内後発品事業を手放す理由を明らかにしていないが、米国の新薬事業に投資を集中したいのではないかとの見方も出ている。

### ● 新薬開発に資源集中か

武田テバの設立に関わった業界関係者は「グローバルの新薬開発が進んでいるため、そちらに経営資源を差し向けたいのだろう」と分析する。統合失調症治療薬オランザピンの月1回皮下持続型注射剤は臨床第3相（P3）試験で良好な結果を出したほか、P2やP3にも複数の開発品が控えている。

また日本国内の特許切れ品市場に厳しさを感じていたようだ。毎年の薬価改定に加え、10月から長期収載品に選定療養費制度が導入される。武田テバは長期収載品38品目が選定療養の対象になり、これらは後発品への置き換えが進む可能性がある。

### ● 売却方法に業界注目

テバ社の経営陣は決算説明会で、日本からの完全撤退については否定した。ただ今後、どのようなシナリオで後発品事業を売却するのかわからない。売却にはいくつもの選択肢が考えられるが、テバの持ち分51%を武田薬品が全て引き受ける可能性は低そうだ。武田薬品は新薬開発に集中するために長期収載品を武田テバに移管した経緯があるからだ。

テバ社の発表には、国内の後発品業界も注目している。ある大手後発品企業の関係者は「成分内のシェアが高いAGは魅力。譲渡価格次第だ」とし、食指を伸ばしている。

一方で、別の大手後発品企業関係者は「外資や新薬メーカーの子会社は、市場のうまみがなくなれば『撤退、はい、さよなら』と都合が良すぎる。文化が違うし、（武田テバに）興味ない」と述べ、資本提携はないと強調していた。

卸の幹部は「メディカルホールディングスが日医工や共和薬品工業に資本参加しているが、後発品業界の先行きは明るいとは言えず、よく分からない」と述べ、自社としては有望なバイオベンチャーに資金提供する方向だと語った。

医療関係者からは「医薬品不足がさらに悪化する方向にだけはなってほしくない」との声も出ている。

先月、厚生労働省の「後発医薬品の安定供給等の実現に向けた産業構造のあり方に関する検討会」は、5年程度の集中改革期間を設定し、後発品企業の業界再編を促す施策を提案した。その報告書の取りまとめを待たずして、早々にテバが事業再編を宣言した格好だが、供給不安を起こさない形で軟着陸してもらいたい。



## コーアイセイ株式会社

<http://www.isei-pharm.co.jp/>

創業年：1956年

代表取締役社長：廣野 敏博

本社所在地：山形県山形市若葉町13番45号

従業員数：181名（2024年4月1日現在、派遣社員を除く）

### 【企業理念】

「ジェネリックのベストパートナー」（コア商事ホールディングスグループ企業理念）

当社の歴史は、まだ国民皆保険が実現する前、医療を受けられず大勢の人が命を落としていた時代に「高品質で低価格のジェネリック医薬品の普及により、誰もが平等に医療を受けられる社会にしたい」との山形県医師会の強い要望により1956年に創立された「山形県医師製薬株式会社」から始まりました。それから約70年にわたりジェネリック医薬品のパイオニアとして患者さま並びに医療関係者の皆さまとともに歩んでまいりました。

その後1973年に「株式会社イセイ」と商号を変え、2011年にはジェネリック医薬品原薬輸入商社であるコア商事株式会社と資本提携し、2015年に純粋持株会社であるコア商事ホールディングス株式会社の設立及び同社による子会社化に伴い会社名を「コーアイセイ株式会社」と改称いたしました。

当社は、山形市中心部に構える本社に併設された本社工場、そして山形市街地南部に接した蔵王産業団地内の蔵王工場の主に2拠点で生産活動を行っております。蔵王工場は蔵王連峰を仰ぎ見る風光明媚な場所に位置しており、東北中央自動車道インターや国道にも直結し大変利便性のある場所でもあります。

蔵王工場では、当社主力製品である注射製剤を製造しており、原薬の複数ソース化や生産体制の見直し、医薬品倉庫や試験設備への設備投資等を行い、増産対応を進めておりますが、今後のさらなる需要拡大に備え、また、生命関連企業としての安定供給責任を果たして行くため、蔵王工場敷地内に第二工場の建設を進めております。

蔵王第二工場は、大量生産型の高薬理無菌製剤（プレフィルドシリンジ注射剤）専用工場として2027年7月稼働に向け全社を挙げて取り組んでおります。

また、2024年3月より同じ敷地内に新設した蔵王倉庫が稼働しており、原材料の安定在庫の確保および製造製品増加など生産能力の強化を図り、安定供給体制の向上に努めているところでございます。

さらに当社では製造面だけではなく、働き方改革を推進しており2023年10月、子育て支援に積極的に取り組む「子育てサポート企業」として「くるみん認定」を受けました。また、同年12月にはワーク・ライフ・バランスや女性活躍の推進に積極的に取り組んでいると認められ「やまがたダイヤモンド

「フレンドスマイル企業」として認定を受けております。引き続き、働きやすい職場環境づくりの整備を進めてまいります。

現在、当社70年の歴史においても大きなプロジェクトを進めており、これからも高品質で安心・安全な医薬品を患者様に確実に安定供給していくという製薬企業としての社会的使命を全社員一丸となり果たしてまいります。

## 2024年度環境ポスター・ キャッチコピー入選作品

先般、当協会にて広く公募をいたしました「日本ジェネリック製薬協会環境ポスター・キャッチコピー」につきまして、当協会環境委員会にて応募総数1,236点の作品の中から厳正な審査の結果、以下の作品が入選作品として選出され、理事会にて承認されました。

たくさんのご応募ありがとうございました。

★最優秀賞 「資源は有限 未来は無限 次の世代に繋ぐバトン」  
ジェイドルフ製薬株式会社 松本 太陽 様

☆佳作 「森を守る 海を守る 地球を守る 未来へ繋ごう私たちの手で」  
日東メディック株式会社 此川 茂夫 様

☆佳作 「水も緑も豊かな地球 守っていききたい未来のために」  
高田製薬株式会社 鳴河 知恵子 様

☆佳作 「ひとりひとりの意識から みんなで繋ぐ ECO 活動」  
東和薬品株式会社 藤川 拓弥 様

☆佳作 「少しの意識で大きく変わる 未来に届ける eco 活動」  
東和薬品株式会社 佐野 時史 様

## 【2024年度環境ポスター】

6月は1ヶ月間を環境月間として環境保全に関する一層の普及や理解を深める啓発活動期間として定めています。

環境委員会は、この啓発活動の一環として環境ポスターに掲載する「キャッチコピー」を公募するとともに、作成したポスターを会員各社に配布し、ご理解・ご協力をお願いしています。





## 選定療養対象の除外基準について



Q

選定療養の対象長期収載品を調剤する場合でも、選定療養と  
ならない場合にはどんな場合がありますか？

A

次のような場合、長期収載品を調剤しても選定療養の対象になりま  
せん。



- ① 銘柄処方された場合に、処方箋の「変更不可（医療上必要）」欄に「✓」又は「×」が記載された長期収載品は、医療上必要があると認められるため、選定療養の対象にはなりません。
- ② 銘柄処方された場合で、「変更不可（医療上必要）」欄に「✓」又は「×」の記載が無く、「患者希望」欄の「✓」又は「×」の記載も無い場合、及び、一般名処方された場合は患者が後発医薬品を希望した場合、共に後発医薬品の在庫状況等を踏まえ、当該保険薬局において後発医薬品の提供が困難であり、長期収載品を調剤せざるを得ない場合には、患者が希望して長期収載品を選択したことにはならないため、選定療養の対象にはなりません。
- ③ 処方の段階では後発医薬品も使用可能としていたが、保険薬局の薬剤師において、患者が服用しにくい剤形である、長期収載品と後発医薬品で効能・効果等の差異がある等、後発医薬品では適切な服用等が困



# ちょっと教えて 診療報酬・調剤報酬

難であり、長期収載品を服用すべきと判断した場合には、医療上必要がある場合に該当するため、選定療養の対象になりません。

なお、「診療報酬請求書等の記載要領等について」で、「(長期収載品について、選定療養の対象とはせずに、保険給付する場合)理由を記載すること。」とされており、理由は、診療報酬請求書に記載する必要があります。

### 【参考資料】

- 「療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める揭示事項等」及び「保険外併用療養費に係る厚生労働大臣が定める医薬品等」の実施上の留意事項について (通知) (令和6年3月37日保医発0327第10号)  
第3 保険外併用療養費に係る厚生労働大臣が定める基準等 (揭示事項等告示第2、第2の2及び第3並びに医薬品等告示関係)  
30 長期収載品の処方等又は調剤に関する事項

<https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/15-3.pdf>

- 「長期収載品の処方等又は調剤について」(令和6年3月27日保医発0327第10号)

<https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/15-4.pdf>

- 「診療報酬請求書等の記載要領等について」等の一部改正について (通知) (令和6年3月27日保医発0327第5号)

<https://www.mhlw.go.jp/content/12404000/001252051.pdf>

別添1「診療報酬請求書等の記載要領等について」(昭和51年8月7日保医発第82号)の一部改正について

別表1 (調剤) <https://www.mhlw.go.jp/content/12404000/001251797.xlsx>

項番	区分	調剤行為 名称等	記載事項
34	—	長期収載品の選定療養に関する取扱い	(長期収載品について、選定療養の対象とはせずに、保険給付する場合)理由を記載すること。 ※記載は制度が施行となる令和6年10月からとする。

なお、「※レセプト電算処理システム用コード、レセプト表示文言(理由の具体例)については、追ってお示しする。」とされている。

## 令和6年5月度 第57回定期総会報告

日 時：2024年5月28日（火）14:30～16:00

場 所：東京プリンスホテル（鳳凰の間）

形 式：対面+オンライン

出 席：出席25社、委任状出席1社、欠席3社、オブザーバー出席1社

※正会員（30社）

定期総会は定刻通り開催され、冒頭、会長高田 浩樹氏から挨拶があり、引き続き議長として議事の進行が行われました。

### 第1号議案「令和5年度事業報告議決に関する件」

第1号議案では、理事長佐藤 岳幸氏より令和5年度の委員会事業報告について説明がありました。その後、議長より議場に諮ったところ、異議なく原案どおり承認可決されました。

### 第2号議案「令和5年度会計決算報告承認並びに監査報告に関する件」

第2号議案では、総務部長末吉 孝幸氏より決算について、監事工藤 伸一氏より監査についてそれぞれ説明、報告がありました。その後、議長より議場に諮ったところ、原案どおり承認可決されました。

### 第3号議案「役員改選に関する件」

第3号議案では、常務理事尾崎 光伸氏より役員改選の説明があり、役員候補者名簿が提示されました。その後、議長より議場に諮ったところ、原案どおり承認可決されました。続いて、会長および副会長が正副会長の選任方法等（内規）に則り選任され、以下のとおり新役員が発表されました。

## GE薬協役員一覧 (令和6年05月28日)

会 長	川俣 知己	日新製薬株式会社 代表取締役社長
副 会 長	橋爪 浩	キョーリンリメディオ株式会社 代表取締役社長
”	高田 浩樹	高田製薬株式会社 代表取締役社長
”	吉田 逸郎	東和薬品株式会社 代表取締役社長
”	北村 博樹	株式会社陽進堂 代表取締役社長
理 事	澤井 光郎	沢井製薬株式会社 代表取締役会長
”	大津賀保信	ダイト株式会社 代表取締役社長
”	黒崎 隆博	辰巳化学株式会社 代表取締役社長
”	中井 龍	日東メディック株式会社 代表取締役社長
”	佐野 嘉彦	ニプロ株式会社 代表取締役社長
”	井上 祐弘	日本ジェネリック株式会社 代表取締役社長
監 事	マンリオ・フロレンザーノ	サンド株式会社 代表取締役社長
”	工藤 伸一	日本薬品工業株式会社 代表取締役社長
	(敬称略)	(社名五十音順)
理 事 長	佐藤 岳幸	
専務理事	空席	
常務理事	尾崎 光伸	

最後に、前会長の高田 浩樹氏から退任のご挨拶、新会長の川俣 知己氏から就任のご挨拶をいただき、令和6年5月度第57回定期総会は終了しました。

## 第57回定期総会講演会・懇親会について

### 1. 講演会

総会終了後、講演会が開催され、東京理科大学薬学部 櫻井信豪教授をお招きし、「これからの5年間のために～さらなる信頼回復に向けて～」と題してご講演をいただきました。

会員会社より対面・オンライン合わせて約125名の方にご参加いただきました。



講演中の東京理科大学薬学部 櫻井 信豪 教授

### 2. 懇親会

講演会の後、懇親会が開催されました。川俣新会長の挨拶に続き、山田 美樹 衆議院議員（自民党「ジェネリック医薬品の将来を考える会（以下、GE議連）」事務局長）、続いて武見 敬三 厚生労働大臣（GE議連顧問）、日本薬剤師会 山本 信夫 会長より来賓祝辞をいただきました。



GE 薬協会長 川俣 氏



GE 議連事務局長 山田 氏



厚生労働大臣 武見 氏



日本薬剤師会会長 山本 氏

その後、ご臨席の国会議員の先生方やご来賓の方々にもご登壇いただき、日本製薬団体連合会 岡田 安史 会長の乾杯の発声とともに懇親会が始まりました。



左から 北村 副会長、橋爪 副会長、吉田 副会長、本田 事務局次長、日本製薬団体連合会 岡田 会長、逢沢 顧問、山田 事務局長、川俣 会長、高田 副会長



日本製薬団体連合会会長 岡田 氏



GE 議連顧問 逢沢 氏

歓談の途中には、GE議連顧問の逢沢一郎氏、特別顧問の藤井基之氏、事務局次長の田畑 裕明氏、事務局次長の本田あきこ氏よりお言葉をいただきました。



GE 議連特別顧問 藤井氏



GE 議連事務局次長 田畑氏



GE 議連事務局次長 本田氏

懇親会には、多くの国会議員の先生方、厚生労働省、独立行政法人医薬品医療機器総合機構、関係団体からのご来賓や当協会会員を含め約140名の参加があり、その後、吉田副会長の中締め、北村副会長の締めの挨拶により、盛会のうちに終了となりました。



GE 薬協副会長 吉田氏



GE 薬協副会長 北村氏

## 会長就任挨拶

日本ジェネリック製薬協会 会長

日新製薬株式会社 代表取締役社長 川俣 知己 氏



この度、日本ジェネリック製薬協会の会長を務めることになりました日新製薬株式会社代表取締役社長を務めております川俣知己と申します。

私は、今までの歴代の会長の方々と違い、サラリーマンとして業界に身を置く立場でした。ジェネリック製薬協会の活動にも30年以上かかわり、2007年に後発医薬品の使用促進が提起された時には、品質委員会の委員長を務めておりました。また、その時点で、GE薬協に信頼性向上プロジェクトが立ち上がりましてので、品質担当リーダーとしても長く活動してきました。この間、品質情報検討会、固形製剤の品質再評価や規格揃え、一般名称化、2015年の化血研に端を発した承認書の一斉点検など、ジェネリックの信頼性向上に関する全てのターニングポイントにかかわりました。

こうした取組みにより、ジェネリック医薬品の信頼性問題は過去と決別すべく向上し、市場シェア目標を達成出来た訳ですが、2020年からの一連の不祥事により、振り出しに戻ってしまいかねない状況となっていることは、これらに中心的に関わってきた者として極めて残念なことと思います。

これまで、GE薬協は不祥事の再発防止に向けて製造管理、品質管理の強化、コンプライアンス・ガバナンス・リスクマネジメントの再整備に力を入れて活動してきました。また供給停止となった医薬品の補償生産についても日薬連も含めて業界団体として生産調整に取り組む方針としましたが、独禁法上の懸念から断念した経緯がありました。

しかしながら、現在のジェネリック医薬品業界に求められている喫緊の課題は、供給不足の解消です。新規の設備投資や工場買収を行い、生産能力の向上を図っておられる企業もありますが、最大の問題点は、これらを稼働させる人員の確保です。これらが充足されなければ、新しい設備も稼働しません。従って、緊急的に生産量を増強するためには、如何に効率的に生産をするかにかかっています。

今後、GE薬協として、ジェネリック医薬品産業に求められている産業構造のあり方についても議論を進め、社会に評価される産業を目指す方策を検討したいと思います。第一弾として具体的には、各企業における品目の集約や効率化による生産能力の向上に役立つ取り組みや、効率的な従業員教育など、皆様のお知恵を拝借しながら支援出来るようにして参りたいと考えております。

最後に、私共日新製薬は、山形の片田舎の小規模な企業です。協会活動を行うためには、田舎から時間をかけて上京する必要があり、更に何十人も派遣できる人的資産を持ち合わせておりません。これまで、GE薬協の会長職を担ってこられた皆様は、その企業を中心に献身的な協力によって支えてこられました。これからは、副会長、理事会社をはじめ会員企業皆様のご協力を仰ぎたいと思っております。皆様の企業の方々のご協力無くして、協会運営はままならないものと思いますので、今まで以上に皆様の協会活動へのご協力をお願い致します。



## 「後発医薬品に係る新目標について」

厚生労働省は、2024年3月14日の社会保障審議会医療保険部会（部会長：国立社会保障・人口問題研究所 田辺国昭 所長）で、後発医薬品の使用について、新たな数値目標の設定を提案した。2029年度末までに「全ての都道府県で数量シェア80%以上」とする従来の目標に加え、副次目標として「金額シェアで65%以上」という内容などで、大筋合意を得た。

2021年「経済財政運営と改革の基本方針2021」（骨太方針2021）で、2023年度末までに数量シェアで「全ての都道府県で80%以上」とする目標が示されている。

新たに設定する後発医薬品の目標は以下の通り。

**主目標**：医薬品の安定的な供給を基本としつつ、後発医薬品の数量シェアを2029年度末までに全ての都道府県で80%以上（継続）

**副次目標 ①**：2029年度末までに、バイオシミラーが80%以上を占める成分数が全体の成分数の60%以上

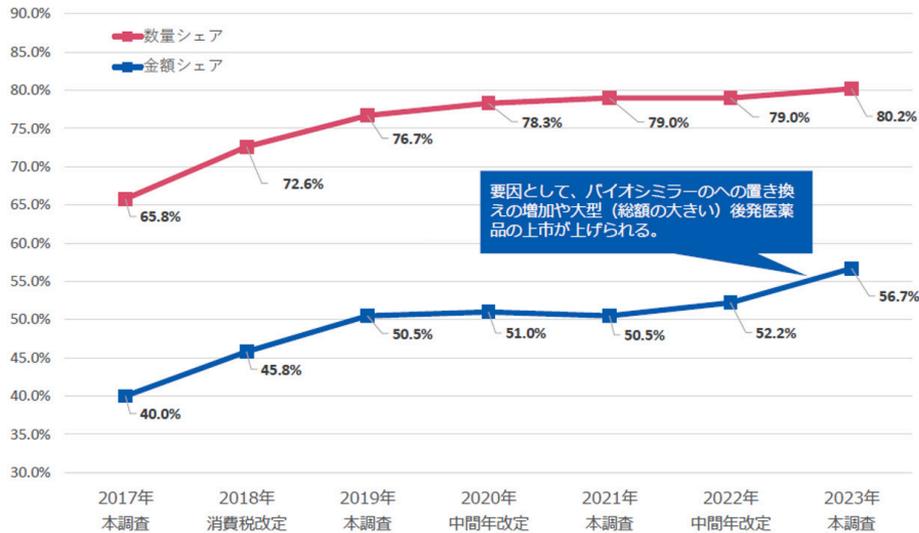
**副次目標 ②**：後発医薬品の金額シェアを2029年度末までに65%以上

金額シェアの計算式は

後発医薬品の金額（薬価ベース）／「後発医薬品の金額（薬価ベース）＋後発医薬品のある先発品の金額（薬価ベース）」となる。2023年薬価調査において、後発医薬品の金額シェアは56.7%となっている。



## 薬価調査における数量シェア及び金額シェアの推移



## 後発医薬品に係る新目標(2029年度)について

### 基本的考え方

- 現下の後発医薬品を中心とする供給不安や後発医薬品産業の産業構造の見直しの必要性に鑑み、医療機関が現場で具体的に取り組みやすいものとする観点も踏まえ、**現行の数量ベースの目標は変更しない。**

**主目標**：医薬品の安定的な供給を基本としつつ、後発医薬品の数量シェアを2029年度末までに全ての都道府県で80%以上(継続)

- ※ 2023年薬価調査において、後発医薬品の数量シェアは80.2%。2021年度NDBデータにおいて、80%以上は29道県。

- バイオシミラーについては、**副次目標を設定して使用促進を図っていく。**

**副次目標①**：2029年度末までに、バイオシミラーが80%以上を占める成分数が全体の成分数の60%以上

- バイオシミラーの使用促進や長期収載品の選定療養等により、後発医薬品の使用促進による医療費の適正化を不断に進めていく観点から、**新たに金額ベースで副次目標を設定する。**

**副次目標②**：後発医薬品の金額シェアを2029年度末までに65%以上

- ※ 2023年薬価調査において、後発医薬品の金額シェア(\*)は56.7% (\*  $\frac{\text{後発医薬品の金額(実態ベース)}}{\text{後発医薬品の金額(実態ベース)} + \text{後発医薬品のある先発品の金額(実態ベース)}}$ )
- ※ その時々金額シェアは、後発医薬品やバイオシミラーの上市のタイミング、長期収載品との薬価差の状況等の影響を受けることに留意が必要

### 取組の進め方

- **限定出荷等となっている品目を含む成分を除いた数量シェア・金額シェアを参考として示す**ことで、後発医薬品の安定供給の状況に応じた使用促進を図っていく。
- **薬効分類別等で数量シェア・金額シェアを見える化する**ことで、取組を促進すべき領域を明らかにして使用促進を図っていく。

さらに、**目標年度等については、後発医薬品の安定供給の状況等に応じ、柔軟に対応する。**  
 その際、**2026年度末を目標に、状況を点検し、必要に応じて目標の在り方を検討する。**

### 【参照】

○後発医薬品に係る新目標について

第176回社会保障審議会 医療保険部会 資料1(令和6年3月14日)

<https://www.wic-net.com/material/static/00013848/00013848.pdf>



## 日誌

開催日	委員会	開催場所	WEB併用	
5月	9日	薬価委員会(幹事会)	日本ジェネリック製薬協会会議室	○
	10日	知的財産委員会	〃	○
	14日	広報委員会(幹事会)	〃	○
		広報委員会コミュニケーション広報戦略部会	〃	○
	15日	くすり相談委員会運営委員会	〃	○
	16日	政策委員会政策実務委員会	〃	○
		薬事関連委員連絡会	〃	○
	17日	総務委員会	〃	○
	21日	広報委員会ニュース・講演部会	〃	○
		信頼性向上PJ(文献調査検討チーム)	〃	○
	22日	薬制委員会(幹事会)	〃	○
		薬価委員会運営委員会	〃	○
	24日	信頼性向上PJ常任委員会	WEB開催のみ	○
	28日	正副会長会・理事会	東京プリンスホテル	-
		定期総会	〃	○
	29日	安全性委員会(幹事会)	日本ジェネリック製薬協会会議室	○
倫理委員会		WEB開催のみ	○	
31日	環境委員会	日本ジェネリック製薬協会会議室	○	

## 今月の予定

開催日	委員会	開催場所	WEB併用	
6月	6日	薬価委員会(幹事会)	日本ジェネリック製薬協会会議室	○
	7日	知的財産委員会	〃	○
	11日	総務委員会	〃	○
	12日	流通適正化委員会	〃	○
		信頼性向上PJ(MR教育研修検討チーム)	〃	○
	13日	広報委員会コミュニケーション広報戦略部会	〃	○
		品質委員会(幹事会)	〃	○
	14日	政策委員会政策実務委員会	〃	○
		薬制委員会(幹事会)	富山県民会館会議室	○
	18日	薬価委員会(幹事会)	日本ジェネリック製薬協会会議室	○
	19日	信頼性向上PJ常任委員会	〃	○
	20日	正副会長会・理事会	〃	○
	21日	広報委員会ニュース・講演部会	〃	○
		広報委員会	〃	○
		COP委員会	〃	○
	25日	国際委員会	〃	○
	26日	安全性委員会(幹事会)	〃	○
		安全性委員会全体会議	〃	○
		倫理委員会	WEB開催のみ	○



## 根尾のサクラ

仕事柄出張が多く、これまで日本全国いろいろなところへ行かせていただき、ありがたいことに、すべての都道府県の地に足を付けている。とはいえ、仕事で行っている以上観光に赴けるわけでもなく、目的地や宿泊地の近辺で食事をしたりする程度がほぼほぼである。

いろいろなことに興味がある方ではあるが歴史はとくに好きで、歴史小説を読み漁り、行ったことのない土地や存在していない時代の人物や出来事にいつも思いをはせている。それに関連して城にも興味があり、行ってみたいところは数多く存在している。

というように書いていると、いろいろなところに行ってその土地の歴史を感じ、城を見に行くといったことをしていそうであるが、実際は真逆である。出不精ということではないが、行きたい、行きたいと思いつつながら、プライベートの旅行にはほとんど行っていない。自分一人でもふらっと出かければいいし、そういったことが嫌いではないのだが、なかなか実現できていないのが現状である。

そんな中、仲が良くすごくお世話になっている先輩の家族旅行に誘っていただいた。一人で紛れ込ませていただいたのだが、ルートは犬山城⇒華厳寺⇒根尾にて宿泊⇒博物館 明治村⇒岡崎城という愛知県・岐阜県のルートであった。犬山城、岡崎城は城好きとしてはもちろんよかったが、博物館 明治村では文明開化を象徴する明治時代を中心とした建造物を保存・展示する野外博物館であり、さまざまな歴史建物が移築されていて1日楽しめる（というか、1日で全て見るのは難しいかも）。名古屋城内に置かれた陸軍名古屋鎮台の附属病院の名古屋衛戍病院が移築されており、大正7年（1918年）に開発されたレントゲンの高性能国産機「ダイアナ号」は非常に興味深かった。先輩の娘さんと謎解きのイベントに参加したが、敷地内のいろいろな場所を巡りながら謎を解いていくので、非常に楽しめた。

そして、宿泊はたまたま空きの関係で根尾に宿泊したが、早朝に根尾谷淡墨ザクラを見に行った。これがすごかった。樹齢1500年を誇る桜で、今まで見た桜のスケールとは違った。山梨県の「山高神代桜」と福島県「三春滝桜」と並んで日本三大桜のひとつに数えられ、国の天然記念物に指定されている。傘をさすほどでもない小雨の中であったが、それもまた風情がよかった。このような桜に出会えたことは嬉しく、他のスポットも含めて満喫できた1泊2日の旅行であり、かなりの歩数あるいたが、日ごろの疲れをいやしていただいた。



と、めったに行かない旅行についてつらつら綴ってきたが、根尾の淡墨ザクラはスケールが大きかった。ぜひ、一度見に行かれてはどうかお勧めする。



根尾谷淡墨ザクラ（筆者撮影）

(Y.S)